

## アニサキスを原因とする食中毒が発生しました

本日、若狭健康福祉センターは、小浜市内にある下記の施設を食中毒の原因施設と断定し、この施設に対し営業停止を命じました。

食中毒事件の概要については、以下のとおりです。

### 1 探知

令和6年4月30日（火）午後3時13分頃、当該業者から若狭健康福祉センターに「4月27日に当店を利用した方が、体調が悪くなり医療機関を受診したところ、アニサキス虫体が摘出された。」という旨の連絡があった。

### 2 調査結果

以下のことから、若狭健康福祉センターは本件を当該施設が調理提供した食事を原因とする食中毒と断定しました。

- 患者が4月27日（土）の午後2時頃に、当該施設で食事をしていました。
- 医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されました。
- 患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していました。
- 患者が発症前数日以内に喫食した生食用鮮魚介類は、当該施設が調理提供したもののみでした。
- 当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、冷凍等の措置を行わずに調理提供していました。
- 患者を診察した医師から食中毒患者等届出票の提出がありました。

患 者	発症日時	令和6年4月27日（土）午後7時頃
	症 状	嘔気、腹痛
	患者数	男性 1名（10歳代）
原因食品	4月27日（土）に原因施設が調理提供した食事 主なメニュー：海鮮丼（カンパチ、サワラなど）	
原因物質	アニサキス（寄生虫）	
検査状況	医療機関で患者からアニサキス虫体が摘出された。	
原因施設	所在地	小浜市川崎1丁目3-2 2F
	屋 号	若狭フィッシャーマンズワーフ 海幸苑 （わかさふいっしやーまんずわーふ かいこうえん）
	営 業 者	若狭湾観光株式会社（わかさわんかんこう） 代表取締役 溝口 裕之（みぞぐち ひろゆき）
	営業の種類	飲食店（食堂）
行政処分等	若狭健康福祉センターは、食品衛生法に基づき、飲食店（食堂）の営業について、5月2日の1日間、停止処分とし、管理運営基準の適合の確認、従事者の衛生教育を実施する。	

### 3 本県における食中毒発生状況（令和6年5月2日現在 今回の事件を含む）

			本年	昨年	昨年
			(1月1日～5月2日)	同期状況	(1月1日～12月31日)
福井県	事 件 数		4件	13件	20件
	患 者 数		45名	35名	68名
内 訳	福井県 (福井市除く)	事 件 数	3件	9件	10件
		患 者 数	24名	31名	32名
	福井市	事 件 数	1件	4件	10件
		患 者 数	21名	4名	36名

### 4 報道機関へのお願い

- ・アニサキスによる食中毒を防止するため、下記ホームページで注意喚起を行っています。県民の皆様への注意喚起をお願いします。

URL : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iei/shokunoanzen/anisakis.html>